

横浜市グリーン電力調達実施要綱の一部改正について

1 趣旨

横浜市では、本市施設への電力供給を希望する事業者の環境に配慮した電力供給の取組状況を評価・公表するとともに、各区局の電力調達において評価結果を活用することで、電気事業者の環境配慮を促す「横浜市グリーン電力調達制度」を平成18年度から導入しています。

このたび、国から新たに2035年度、2040年度の温室効果ガス削減目標（令和7年2月18日閣議決定）が示され、2050年の脱炭素化に向けて、市役所の率先行動として本市施設においても温室効果ガス排出量のさらなる削減を目指していく必要があるため、「横浜市グリーン電力調達実施要綱」の一部改正を行います。

つきましては、この改正について広く市民の皆さんから意見を募集します。

2 改正の概要

横浜市としてさらなるCO₂排出量削減に向けて取組を加速するため、CO₂フリーの電力を供給する場合、評価点によらず契約できるように契約資格を見直します。

また、特段の事情がある場合の規定や公表方法などを見直します。その他、条文や年度の更新等、軽微な変更を行います。

具体的な改正案の内容は【別紙】新旧対照表を参照ください。

3 施行予定日

令和7年9月（予定）